



あいづばんげ

議会だより



「牛沢甚句保存会」の紹介

牛沢甚句 町指定重要無形民俗文化財（昭和55年10月23日指定）

牛沢甚句は、嘉永2年に大徳寺が再建される際に、建築にあたった大工連の故郷（越後国・間瀬村）を思う哀愁の気持ちを慰めるために、村人たちが踊りで座興を盛上げたのが始まりとされ、旧暦7月16日に大徳寺境内で仏の供養として唄い踊られてきた。これが現在に至るまで受け継がれており、町内を代表する伝統文化である。

昭和55年には町の重要無形民俗文化財の指定を受けており、大工の仕事姿を追想し、工夫を加え郷土色豊かで、独特の右回りの踊りで、9月9日の若宮八幡神社祭礼で繰り広げられ、七・七・七・五の甚句調で作られる歌詞が特徴となっている。

活動内容 永年、牛沢区で継承されてきた「牛沢甚句」を後世に途絶えることなく伝承していくことを目的に、村内各団体が連携・協力し、保存継承活動に取り組んでいる。

問合せ先 代表 新井田健一（Tel 0242-83-0812）

ばんげの宝【牛沢甚句保存会】

第3回定例会(9月議会)目次

注目!

「財政アクションプラン
（議会全員協議会）（2・3P）」

「決算特別委員会（4・5P）」

- ◆ 第3回定例会の主な審議案件 …………… 6P
- ◆ 請願の審査・賛否の公表・決算審査 …… 7P
- ◆ 一般質問 …………… 8～13P
- ◆ 行政調査の報告 …………… 14・15P
- ◆ 皆さんの声・編集後記 …………… 16P

具体的に細部まで検証!!

<これまでの経過>

議会では、今後の財政状況を把握するため、町に財政シミュレーションの揭示を求めてきました。

6月14日に、今後10年間の財政シミュレーションが示され、対策を取らない場合、令和4年度から7年度の4年間総額で約3億7200万円収支が赤字となる見通しとなりました。

その赤字解消に向けて、歳入の確保と歳出の抑制を進める、今後の具体的な取り組みを明記した「財政健全化アクションプラン」が示されました。

9/18

議会全員
協議会

長期的な町財政の「立て直し」と「展望」 10年間の財政見通し

①単年度収支の黒字化を図る

令和2年から令和6年度まで、財政健全化策に取り組むことにより効果額が歳入で4750万円の増、歳出で2億4722万1千円、合計で2億9472万1千円と試算しました。(次頁参照)

②財政調整基金を確保する

平成30年度9550万円から財政調整基金の適正額と言われる財政標準規模の10%(4億5000万)を目指します。

③実質公債費比率を改善する

平成21年度18.7%から平成30年度13.7%と着実に比率が減少しておりますが、目標として、10%以下を目指します。

① 単年度収支の黒字化
② 財政調整基金の確保
③ 実質公債費比率の改善

具体的な改善策

<歳入>

- ①町税等の確保
- ②受益者負担の見直し
- ③町有財産の有効活用
- ④ふるさと納税の推進

<歳出>

- ①大型公共事業の見直し
- ②起債の抑制
- ③委託料の適正化
- ④補助金及び負担金の適正化
- ⑤公共施設運営等の見直し
- ⑥繰り上げ償還の実施
- ⑦人件費の抑制・削減
- ⑧事務事業の見直し

用語説明

- ①実質公債費比率とは、自治体の収入に対する負債(公債費)返済の割合を示す。通常、3年間の平均値を使用。実質公債費比率が25%を超えると財政健全化団体となります。
- ②財政調整基金とは、自治体が財源に余裕がある年に積み立て、不足する年に取り崩すことで、財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金。

議会の見解

財政状況を注視

プラン実施の効果は約2億9472万円と試算

歳入

項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	合計
受益者負担の見直し	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	7,500
町有財産の活用	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	32,500
ふるさと納税の推進	1,100	1,100	1,100	2,100	2,100	7,500
合計	9,100	9,100	9,100	10,100	10,100	47,500

歳出

項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	合計
補助金・負担金の適正化	0	2,000	2,000	2,000	3,000	9,000
委託料の適正化	2,770	3,718	270	370	1,270	8,398
公共施設運営の見直し	0	4,662	7,147	7,120	6,007	24,936
その他事業の見直し	31,797	46,486	47,414	49,657	29,533	204,887
合計	34,567	56,866	56,831	59,147	39,810	247,221

単位は
千円

議会の
要求

町民の意向を施策に反映できるように、執行部側と議会側のすり合わせを常任委員会で行い、削減する根拠を議会に対して説明する機会を随時求める。

主な質疑

Q…系桜里の湯の指定管理料（約5000万）は、どうなるか。

A…指定管理が終了する令和3年4月からは、町からの支出はなくなる。町民の福利厚生施設として、民間活力による施設の存続ができるように売却も含め現在検討している。

Q…坂下東第一土地区画整理事業の見直しを行うのか。

A…現在の坂下東第一土地区画整理事業は、令和3年3月が終了年度となっており、国に対して事業変更の手続きをする必要がある。令和2年度中に、事業の見直しを行う。

Q…坂下厚生病院建設に対する補助金は。

A…新築移転補助金と解体補助金があり、解体補助金は、国・県・町の補助率に基づいて支出する。新築移転補助金は、事業費約100億円の1割（10億円上限）を厚生病院運営協議会に加入している市町村で負担するよう協議を進めている。

Q…新庁舎建設の考えは

A…耐震性から建て替えの必要性は変わらない。令和10年から基金積立を再開する計画であるため、5年後の後期基本計画で建設時期等を示していきたい。

昨年
から
引き
続き

議会が

追跡

平成30年度水道事業会計
決算認定について

昨年の9月議会において不認定となり、その後、11月臨時会で、認定された水道事業会計に注目した。

平成29年度の決算書にて、指摘されたミスや議会から改善要望された事務処理状況が平成30年度にどのように反映されたかを慎重に審議した結果、水道事業会計決算について賛成全員で認定した。

賛成

佐藤宗太議員

平成30年度決算には、平成29年度水道事業会計決算の不適切な会計による過去から累積していた修正すべき箇所が含まれております。過去をさかのぼり台帳などを含め精査することは大変な業務作業だったのではないかと推測されます。「業務チェック体制の強化」という課題は残るものの、一定の評価をする。

6000万円)の使い道を徹底追及

Q & A 主な質疑

<p>Q1：歳入歳出全般について 繰越金3億2734万円であり、全体的に執行率が悪い。どうしてなのか。</p>	<p>A：繰越額が多い要因は、歳入では町民税が増収、歳出では暖冬による除雪経費、人件費、国保・介護・下水への繰出金、施設型給付費などにおいて予定よりも執行残があったためである。</p>
<p>Q2：予備費について 例年よりも多い予備費が不要額となっており、地区からの要望で道路が傷んでいる箇所や修繕などの事業費に回せなかったか。</p>	<p>A：予備費は、いざという時のための財源であるため、多く持つ必要はないが、ある程度の予備費は必要である。今回は、想定した支出が少なかったため、予備費が増額となった。</p>
<p>Q3：斎苑管理運営費について 会津西部斎苑の火葬炉等修繕工事費（1087万円）は毎年、必要なのか。今後の見通しは。</p>	<p>A：火葬炉が3つあり、耐用年数は3年とされており、毎年1か所ずつ修繕工事している。施設自体は30年程度経過しており、今すぐではないが、近い将来、建替えが必要となるかもしれない。</p>
<p>Q4：補助金について 老人クラブへの補助金（80万円）は何団体で、何名が加入しているか。</p>	<p>A：老人クラブ数は28団体であり、老人クラブ加入者は1256名である。</p>
<p>Q5：負担金について 市町村生活バス路線運行負担金（4237万円）が前年より384万円増えた理由は。</p>	<p>A：この負担金は町内6路線と町外とを結ぶ基幹路線の赤字補てん分であり、昨年より増えた要因は、利用者数の減、燃料費の高騰、運行経費の増によるものです。</p>

決算特別委員会の審議

委員長に山口享議員、副委員長に赤城大地議員を互選し、町長提出の8会計を、慎重に審議した結果、すべての会計の決算を認定しました。

平成30年度一般会計決算認定について

私はこう考える



討論

反対

横山智代議員

執行率が低く不用額が多い。住民サービスの低下を招いている。町民の町行政への不満・不安を与えることになる。町は何を重点とし町政運営をしているのか。

反対

五十嵐一夫議員

繰越金と予備費の増加は、予算執行が適正になされたとは言いがたい。議会として、このまま承認していいものか、町民から議会の権威と資質が問われます。

反対

渡部正司議員

予算に行政センター建設基金8千万円、新庁舎建設費も計上しつつ、財政危機を理由に、庁舎建設延期とした。財政状況を知りながら、提案・承認された事を執行できないのは、町民への大きな背信です。

反対

小畑博司議員

本決算は、執行率が93%と低く、大きな不用額をもたらした。予算編成の精度が問われる。必要なものを縮こませた執行縮減は、極めて内向きで健全とは言えない。特に、地域づくりや教育関連の縮減は、繋がりや大きな夢を育む芽を摘んでしまった。歪んだ財政健全化であってはならない。

平成30年度8会計（総額125億

評価できる事業

①徴収率向上（現年度課税の徴収率99%達成）※県表彰2年連続受賞

②町民体育館解体事業
（4846万円）

老朽化に伴う建物外壁の落下等の危険性を考慮し、子ども達の安全を最優先に実施



③幼稚園児送迎バス乗降所整備事業
（総事業費2548万の内、
平成30年分事業費969万円）
町民体育館跡地の有効活用を図り、
児童の安全対策を実施



課題

- ①委託料の在り方（地域づくり、NPO、指定管理等）
- ②負担金の在り方（市町村生活バス路線運行等）
- ③繰出金の対応（各種特別会計）
- ④予備費の対応
- ⑤滞納と不能欠損の対応

賛成

五十嵐正康議員

営を要望し賛成とする。

平成30年度は我が町の財政再建へ向けた大きな転換の年度であったと評価する。歳出を節約することとで起債を大幅に縮減できたといえる。ただ次年度については、町当局に町民のメンタル面でマイナ

賛成

青木美貴子議員

本定例会でも財政の健全化を目指すとの答弁がありました。が予算決算の状況から「課題」「町が力を入れて取り組んでいる事業」「財政健全化の具体的な取り組み」などについてもっと町民に分かりやすく伝える工夫をして頂きたいと思えます。実質収支として3億2734万1千円の大幅な赤字となりました。自主財源の確保に努められたことを評価するものです。



賛成

渡部順子議員

財政の健全化を課題とする中、実質収支額が例年よりも大幅に大きい3億2734万1千円となり、予算編成が厳しい中で必要な事業を執行された結果であると考えます。今後も住民福祉と安全安心な生活の確保と財政健全化を進めて頂き、今後も国県の補助事業に関しても、率先的に取り組むことを要望します。

賛成

三橋薫議員

なお、決算内容と監査委員の審査意見書を熟読・理解し次年度以降の予算編成や執行に生かし、今後も住民の生活向上と福祉の充実に努め、財政健全化に向け最善の努力を重ねる事を期待します。

賛成

猪俣恒雄議員

町民税や固定資産税の現年度分取納率や、滞納繰越分の徴収率の大幅なアップ等は、税の負担公平性の観点からも、大いに評価されるものである。
例年であれば約1億から2億の間であった繰り越しが3億2千万強の数字になったのは、基金造成要素であり、この決算評価の大きなポイントであると考えます。

財政調整基金に1億6000万円を積立

第3回
(9月)
定例会
(9/4~9/18)

消費税率10%に対応

各種使用料条例の一部改正

消費税法及び地方税法の改正により、本年10月1日より、消費税率が8%から10%へ引き上げられることに伴い、8つの条例改正を行いました。

保育料無償に対応

各種保育事業の負担金等に関する条例の一部改正

国は、10月からの消費税引き上げによる財源を活用し、総合的な少子化対策を推進する一環として、「幼児教育・保育に係る利用者負担額の無償化」を実施し、関係法令の改正を行いました。それに合わせて、3つの条例改正を行いました。

人事案件1件、条例改正16件、平成30年度決算算認定8件、令和元年度補正予算8件、合計33件の議案が町長より提案され、すべて原案のとおり可決・認定されました。また、9日と10日に一般質問が行われ、さらに11日には各常任委員会を開き提出議案、事業の進捗状況について審議、12日と13日には決算特別委員会を開き、平成30年度一般会計及び各特別会計決算について審議しました。本定例会中、請願1件が付託され、不採択となりました。委員会条例と議会会議規則の改正2件が議員提出議案として提出され可決しました。

人事案件

教育委員会委員の任命

桑原里美氏(新任)【茶屋町】の選任に同意しました。任期は令和元年10月から4年間はです。

賛成全員で同意



令和元年度一般会計補正予算(第2号)の主な内容

会計名	補正前	補正額	補正後
一般会計 補正予算(第2号)	69億 3363万6千円	4億53万円	73億 3416万6千円

<歳出事業の主な増減の内容>

①高寺コミュニティセンターの屋根塗装	625万円	増
②後期高齢者医療療養給付費	9981万円	増
③保育料無償に伴う事務費	642万円	増
④経営持続化補助金(消費税軽減税率対応レジ導入)	30万円	増
⑤財政調整基金の増	1億6000万円	増

反対

小畑博司議員

本年3月に、国がすすめる農業政策である農業者への直接支払制度の一部凍結を強行した。「苦渋の選択だった」と説明したが、あれから半年が経過した今もなお、十分な説明がされていない。今度の補正でやれるのに見直してもない。町民の切実な声が反映されていない補正には反対である。

反対

渡部正司議員

マラソン大会の休止経緯について町の姿勢に反対。町の経済等への影響が大きい大会の休止に多くの町民が驚き、町の雰囲気は失望が拡散した。要因として委託先の休止決定としているが、町として継続する努力に欠けたのではないか。予算の歪んだ縮減意識がもたらした極みだ。スポーツ行政の質が疑われる。

令和元年度一般会計補正予算(第2号)に対する討論

審議案件に対する賛否の状況（賛否が分かれた議案）

件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
	物江 政博	赤城 大地	横山 智代	渡部 正司	小畑 博司	佐藤 宗太	山口 享	三橋 薫	青木美貴子	五十嵐正康	渡部 順子	五十嵐一夫	水野 孝一	酒井 育子	猪俣 恒雄	古川 庄平
議案第66号 平成30年度会津坂下町一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議長
議案第74号 令和元年度会津坂下町一般会計補正予算(第2号)	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議長

上記以外の議案は賛成全員で可決しました。○：賛成 ×：反対 欠：欠席 議長は採決に加わりません

請願の審査	請願番号	受理年月日	件名	請願者氏名	紹介議員	付託委員会	審査結果
	第5号	令和元年8月29日	消費税率10%への増税に反対する請願について	福島県河沼郡会津坂下町大字大沖字上野1170-1 会津の大地と健康を守る会 代表 千葉 親子	小畑 博司 横山 智代	総務	不採択

請願について
私はこう考える

討 論



反対

五十嵐一夫議員

国民は10%移行に反対の大きな世論があります。脆弱な徴収義務者にとっては対応困難な方もいます、そしてキャッシュレスポイント還元などへの国民の疑問もあります。判りにくく、混乱している軽減税率の導入の直前の現状です。国民を惑わすものであり、本請願を採択すべきです。

反対

横山智代議員

家計消費が減り、実質賃金も下がり景気の悪化が現実になっている時に、5兆円にも上る消費税増税を家計と消費に押しつけるのはあまりにも無謀です。消費税10%は経済を破壊し景気を冷やすす増税です。

反対

小畑博司議員

日本の消費税は、国の収入の29.5%を占める。スウェーデンは消費税率25%だが国の収入においては18.5%だ。消費税は母子家庭や生活保護世帯も含め負担する税金なのに、国の税収の30%も占める国はおかしい。是非とも採択すべきだ。

「請願第5号委員長報告の「不採択」に対する討論



町長に決算審査の意見書を渡す
仙波代表監査委員と酒井議員

意見書には、「町民税の増収等は見られるが、都市部のような回復感は見られない。依然として地方交付税、国県支出金や地方債に頼った厳しい財政運営が続いている。徴収率は向上し、特別会計経費等への繰出金、暖冬による除雪の減額など歳出抑制に努めているが、行政経営改革プランの進捗と更なる経常経費の削減に努め、財政健全化への取組みを推進する必要がある。」

財政が厳しくとも行政運営に対する町民満足度と財政出動の両立が不可欠であり、両者の推進と確立を図りながら町民に不安を与えない行政運営を進めていくことを希望する。」との内容が記載されています。

平成30年度 決算審査
(実施期間：7月17日～7月25日)

一般質問



議員が町政を質す！

9月定例会では、8人の議員が一般質問を行い、2日間にわたり活発な議論を展開しました。質問と答弁を要約した内容は、9ページから13ページです。

質問議員（質問順序）								質問項目
小畑 博司	佐藤 宗太	渡部 正司	横山 智代	赤城 大地	物江 政博	五十嵐 一夫	水野 孝一	
① 財政健全化を問う	② 農業行政と観光行政について ① 職員の意識改革と事務事業の抜本的見直しについて	① 行政区要望事項について	④ 職員の適材適所への配置について ③ ゴミ袋販売価格について ② 国民健康保険税について ① 学校統廃合による空建物について	③ 御田植え祭の無形文化財指定の可能性について ② 部活動指導員の活用について、町の考えを問う ① 社会体育に係る事務について	② 鳥獣被害の実態について ① スポーツ振興について	② 町の法令順守（コンプライアンス）を問う ① 町長の政治資金感覚を問う	② 予算編成を行う町の基本的な考え方を問う ① 会津坂下町の公共交通の在り方は	
13P	12P	12P	11P	11P	10P	10P	9P	頁

※一般質問・・・議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針を聞き、疑問点を質すこと。会津坂下町議会では質問答弁を含めて、1人50分以内としています。

第3回定例会の一般質問録画配信中

議会基本条例に基づき、町民に開かれた議会を推進するため一般質問を録画配信しています。

町のホームページまたはYouTubeでご覧になれます。



議会傍聴へおいで下さい

令和元年第4回定例会は、12月5日から13日までの会期（予定）です。一般質問は12月9日(月)、10日(火) 午前10時開会予定です。

議会を代表しての質問



議会改革の新たな挑戦～町民に信頼される議会を目指して～



水野 孝一議員

会津坂下町の公共交通の在り方は
町に合う公共交通を目指していく

問 現在の利用状況と課題は。

答 通学時間帯の利用は多いものの、それ以外の時間帯の利用は少ないことが課題となっています。また、運転免許証自主返納者の増加が予測されることから、高齢者の生活を支えるバス路線となるよう問われています。

問 町と議会、お互いの案を示して利用しやすい公共交通にしたいが町の見解を問う。

答 議会からの提案を受け、町の施策として実施していくべく、お互いに研究・協議しながら、住民の生活を支える交通手段を確保して、誰もが利用しやすい公共交通にしていきたいと思います。

予算編成の町の基本的な考え方は今後5年間を財政健全化最重要期間とする

問 今後の予算編成や財政の詳細な状況、歳出削減計画について住民説明会の開催をすべきではないか。

答 令和6年度までの第六次会津坂下町振興計画の前期計画期間の5年間を財政健全化最重要期間と位置づけ、財政健全化に向けた取り組みを強化することとしています。教育施設適正配置による施設等の起債の償還がピークを迎え、財政調整基金も本来の役割を果たすことができな規模に縮小しています。令和4年度から令和7年度までの収支が赤字と示されており、「会津坂下町財政健全化アクションプラン」を策定次第、広報等や住民説明会を開催し情報の共有を図り、ご理解、ご協力をお願いしてまいります。



議会に示された財政健全化アクションプラン

Q：「議会を代表しての質問」とは？

A：代表質問は、一般的に政党や会派を代表して行われます。会津坂下町議会には会派はありませんが、議会において質問する議員や内容等を調整して、議会全体を代表して質問をすることを言います。

Q：実施する目的は？

A：「議会を代表しての質問」をするため、質問内容を議会内で検討することで、議会議員同士の協議が活性化し、町政の課題を共有しつつ、より町民に信頼される議会になっていくことを目的としています。

Q：一般質問と何が違うの？

A：一般質問は、議員個人が町政に対して独自の観点で、町の考えや方針を問い質すのに対して、「議会を代表しての質問」は、議会全体の観点で、問い質すこととなります。そのため、議会全体の共通課題という重要な答弁となるため、町の代表である町長だけが答弁を行います。質問時間は、一般質問と同じ50分で、順番は一般質問に先立って実施されます。

Q：今後も続いていくの？

A：現在は、試行期間であり、平成31年第1回定例会と今回の実施された結果を踏まえて、次回以降も継続するか検討していきます。



赤城 大地議員

体育館の利用について今後の対応は

利用団体と協議してまいります

問 夜間、社会体育施設として開放している小中学校の体育館等の利用方法が大きく変更となった。その理由と今後の対応について伺う。

答 小中学校の教育施設である体育館などの開放につきましては、本年度よりその業務をシルバー人材センターに委託しないこととしたため、利用時間の繰り上げや、利用団体による施設の実施など、利用方法が大きく変更となりました。

本年3月には関係各団体に対し説明会を実施しましたが、更なる対応として、各利用団体と再度協議し、課題や解決策の検討を行ってまいります。

部活動指導員の活用について

今後の調査事項であると考えます

問 教員の多忙化解消のため国の施策として制度化された「部活動指導員」に関して、その活用について町の考えを伺う。

答

部活動指導員については教員の多忙化解消や部活動の質的向上につながるという効果が期待できると考えております。しかしながら、義務教育での部活動の意義や制度の趣旨を十分に理解していただける人材の確保など、課題も少なくありません。現時点では活用しておりませんが、今後の調査事項であると考えます。

部活動指導員

教員の多忙化解消策の一環として平成29年度より制度化された。中学校または高校で部活動の顧問と協力しながら指導や大会等の引率を行う、その学校の教員ではない指導者のこと。

現在、町では中学校における部活動で外部指導員の方にご指導いただいているが、部活動指導員は外部指導者とは責任の所在などについて法的に異なる。



横山 智代議員

未利用校舎を今後どうするのか

維持・管理に努めてまいります

問 学校統廃合による空建物（小学校、幼稚園等）の今後は。

答 平成25年に「会津坂下町町有財産審議会」を設置し、耐震基準を満たさない施設については、「将来的に解体する」といった答申が出ています。現在遊休施設となっている施設は、若宮・片門の小学校・幼稚園の4施設あります。老朽化も著しくなっており、財政的に直ちに解体することは困難なため、定期的な点検を実施し、維持・管理に努めますが、利活用を希望する団体があれば、町として支援策を講じてまいります。

問 国保税の子どもにかかる負担軽減について（子どもの均等割）。

答 国民健康保険には社会保険とは違い扶養という考え方はなく、加入者すべてが被保険者となるため、生まれたばかりの赤ちゃんも生まれた



未利用の施設の今後は（旧若宮小学校）

これも質問

問 ごみ袋の販売価格について。

答 増税に伴い町民の皆様への負担は増加します。

問 職員の適材適所への配置は。

答 個々の職員の能力を活かした配置活用に努めます。



渡部 正司議員

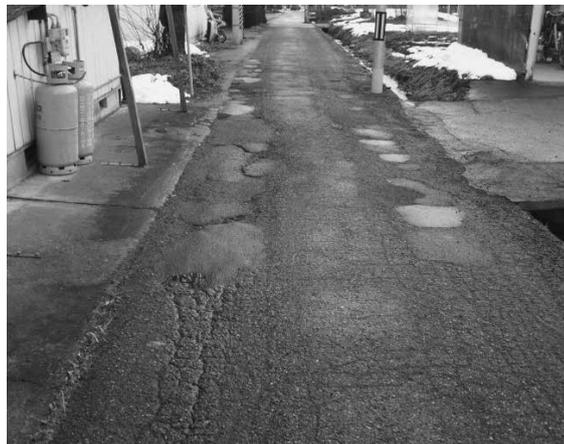
行政区要望の回答への不信を どうみるか
地区役員と連絡し 現地確認を行っています

問 各行政区からの要望に対する回答が、事務的で納得が得られず、不信やあきらめを招いている現状をどのようにみているか。また、各行政区の果たすべき役割をどう考えているか。

答 要望書を頂くことで、行政区が困っていること、他、道路・河川などで支障が生じている箇所を把握し、地区役員の方と連絡を取りながら現地確認を行っています。各内容を担

当部署で検討し、行政で対応すべきもの、各行政区での対応をお願いするものなどに整理しながら進めております。

行政区内の問題についても、何が必要で、そのための取り組みを、誰がどのように担っていくのかを、役員の方を中心となつて、相談や意見を取りまとめて頂き、行政等と連携協力・役割分担をしながら、まちづくりを進めて頂きたいと考えております。



要望の多い道路改修

不信にこたえる向上策は 重要性等を考慮し事業化を進めます

問 不信やあきらめにこたえる具体的な向上策をどのように考え、実践していくのか。

答 限られた財源の中、重要性や経済効果、安全の確保などを考慮しながら事業化を進めてまいります。緊急性の高いものについては、現地確認のもと速やかな応急対応を行うとともに、各行政区の役員の方々と連携を図りながら対応してまいります。



佐藤 宗太議員

町職員の意識改革の取り組みは 「職員研修」「適切な人事管理」「職場環境の整備」など進めています

問 町職員の意識改革の取り組みは。職員の意識改革を通じた、自己啓発や職場研修・職場外研修と

いった「職員研修」、また、職員一人ひとりの持つ能力を最大限発揮させることを目的とした「適正な人事管理」、さらには、組織としての業務成果をあげることを目的とした「職場環境の整備」などを進めているところであります。

路拡大に繋がると考えるが。

答 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」選手村等で、会津坂下町産の農産物が提供されることは、安全で高品質であることと併せて販路拡大にも繋がることから積極的に支援してまいります。

今年度の農産物の輸出の 取り組みは 会津みしらず柿をタイ王国へ10トン、マレーシアに2トン出荷予定です

問 今年度の農産物の輸出の取り組みの現状は。

答 「会津みしらず柿販路拡大促進協議会」におきまして、11月上旬に会津みしらず柿をタイ王国へ10トン、マレーシアに2トン出荷を予定しております。



タイのバイヤーが会津みしらず柿の生育状況を視察に来町

これも質問

問 農産物輸出と合わせたインバウンド促進をどう考えるか。

答 農産物輸出の際は、販売促進と共に、誘客に向けたPRを進めます。



小畑 博司議員

財政健全化を

どのように進めるのか

大きな公共事業について、抜本的な見直しが必要であると考えています

問

受益者負担の強化も始まっているが、効果は小さいのではないかと。町民と財政状況を共有化し、事業の大胆な見直し計画を示すべきでないのか。

答

財政の健全化を達成するためには、歳入の確保と歳出の抑制が必要です。歳入確保については、公共施設の使用料の見直しや、未利用財産の積極的な活用をはかります。歳出の抑制は、公共施設の管理・運営方法の見直しや未利用施設の廃止等を計画しております。また、将来負担の軽減を図るために大きな公共事業の抜本的な見直しが必要だと考えています。

問

中山間地は優良な農地を維持し、コミュニティを維持していくことも大変だ。国策である直接支払制度の凍結を解除し担い手の元気を取り戻すべきではないのか。

答

直接支払制度の一部凍結は、財政健全化推進のため、やむを得ない判断でした。地域の皆さんへの当面の支援としては、担い手への農地の

集積・集約化、遊休農地の発生防止や解消を進め、生産コストを削減した農地利用の最適化推進を図って行きます。



管理が大変な中山間地

これも質問

財政悪化の要因は何か。

必要な時に必要な事業を実施した結果です。

厳しい財政下でのまちづくりの柱は何か。

コミュニティセンターを拠点とした「みんながつながり、夢や希望をかなえることができるまちづくり」を目指します。

コミュニティセンターを拠点とした「みんながつながり、夢や希望をかなえることができるまちづくり」を目指します。

コミュニティセンターを拠点とした「みんながつながり、夢や希望をかなえることができるまちづくり」を目指します。

令和2年4月（議員改選後から）

議会の組織体制はこうなります

議員提案で
条例を改正

次回の会津坂下町議会議員選挙(令和2年3月)から

議員定数16名から14名に

9月定例会にて、次期改選後、議員が2名減となる議会構成に対応するため、委員会条例の改正をしました。議会組織の新体制をお知らせします。



将来の会津坂下町議会を考え、議会改革特別委員会を中心に活発な議論が交わされました

議会運営委員会

- ①構成人数を変更
6名で構成してきたが、4名に変更

常任委員会

- ①委員会数を変更
3つの常任委員会を2つに変更する。
- ②新しい常任委員会名称と構成人数
 - ・総務産業建設常任委員会（7名）
 - ・文教厚生常任委員会（7名）

特別委員会

- ①議会報編集特別委員会の名称変更
これまで議会報編集特別委員会から、「広報聴特別委員会」に変更する。
- ②構成人数を変更
6名で構成してきたが、5名に変更

見て・聞いて・実践

会津坂下町では、毎年、町の課題を解決すべく、テーマを決めて、行政視察を行っています。その内容を報告します。

議会改革特別委員会

北海道芽室町議会（7月31日）

テーマ「議会改革」

議会改革年度調査4年連続全国一位（早稲田大学マニフェスト研究所実施）の芽室町議会は議会改革の「先進地」として全国から注目を集めています。そのキーワードは住民参加と情報の共有で、「分かりやすい議会」「開かれた議会」「行動する議会」を目指しています。議会基本条例に基づいた議会活性化計画を策定し、町民との意見交換、町民20人からなる議会モニター制度、北海道大学教授らの議会サポーター制度、そして分かりやすい議案の説明と公表にICTを活用し、これらの先には、町民の福祉の向上があります。行政の追認脱却を目指した改革は議員の意識と町民の反応を変えました。研修を踏まえ、わが町議会に参考になることも多く、今後出来るものから取り組んで参ります。



課題と向き合う

行財政改革検討特別委員会

群馬県大泉町（7月17日）

テーマ「在住外国人との共生」

大泉町の人口は、約42000人。そのうち約8000人が外国人であり、人口に占める割合が高い町です。

平成元年、中小企業が中心となり「外国人も同じ人間。人道的に迎え入れよう」という考えのもと、「東毛地区雇用安全促進協議会」が組織されました。

多文化共生事業として大泉町多文化共生コミュニティセンターを設置し（平成19年4月設置）総合窓口で「防災マニュアル概要版」「ゴミ収集カレンダー」他さまざまな情報を多言語で紹介され、町や地域からのさまざまな情報や日本での生活や習慣、文化などを、わかりやすく説明する取り組みがなされており。

国際色豊かなイベントも随時開催され、外国人住民を地域の「生活者」としてとらえた施策実施の必要性が改めて浮き彫りとなり、わが町でも参考とすべき点が見えてまいりました。



長野県飯綱町議会（7月16日）

テーマ「議会改革と公共交通」

飯綱町は財政破綻状態から議会改革に着手し、全国の自治体から注目される年間170あまりの議会の視察を受け入れている町であります。

この町の行った議会改革は、住民に信頼される新しい地方議会を目指して議会への住民参加を広げ、自治意識を高めることにより「議会の見える化」を推し進めました。

具体的な施策は「町民と議会との懇談会」等住民参加推進、町民から募った政策サポーター制度、議長・副議長志願者の所信表明などが、それらは「議会基本条例」に制定されています。

当町と比べてみると政務調査費を条例化し政策研究、町民への広報活動等に活用している事や、議員なり手不足解消の為に、住民に開かれた議会とする為に、中学生による議会の開催なども年次計画で行うなど、画期的な運営がなされています。

公共交通では、町民が平日のみではありますが、1回の利用が300円と格安に設定されたデマンドバス公共交通サービスのシステム（ビークルアシスト）に取り組んでいる町です。

議会改革とともに、わが町の地域交通の在り方の参考としていきます。

北海道東神楽町（8月1日）

テーマ「移住定住」

東神楽町は、旭川市に隣接する人口1万人程の町で、昭和の中頃より、人口が増え続け、過去30年一度も人口減少していない全国でも珍しい自治体です。

また、平成元年から始まった大規模宅地開発等、町全体が生活しやすくコンパクトなまちづくりを進め、全国でも有名なコンパクトシティの成功事例となっており、5700人だった人口が、昨年には1万人を超えたそうです。

さらに、「安心して子育てができる町」、「少ない自然災害」、「治安の良いまち」これらを目指し、子育て施策を充実させています。

しかしながら、人口増加の直接的な要因はそれだけではないと町も判断しており、人口増への特効薬的な施策はないのではないか、人口増のためには総合的な施策が必要となる等の意見交換もなされ研修は充実したものとなりました。今後これらの研修で得た情報をまちづくりに活かしてまいります。



見聞を広めて、町の

群馬県嬭恋村（7月17日）

テーマ「財政健全化への対応」

嬭恋村は、平成16年6月公布の財政健全化法で、実質公債費比率が早期健全化基準の25%を超えることが判明し、平成20年9月に「第2次財政健全化計画」を策定、平成21年には財政健全化団体に転落しました。財政悪化の原因はキャベツを主とした国・県の開拓パイロット事業費の膨張による負担金額の増加、冬場の雇用創出のためのスキー場の開設が大きな要因であります。

その後、「財政健全化計画」と嬭恋村独自の「第3次財政健全化計画」を策定し、今は財政を克服して、キャベツの一大産地として大規模な農家、雇用の創出が形成されており、財政再建に取り組んだ実績のある町であります。

村長・特別職・議員の報酬、職員給与の削減を実施し、職員は退職者不補充、指定管理制度により10施設での削減、マラソン大会・つまごい祭りなど各種団体の補助金の削減、自治会長・区長の報酬削減、敬老会事業の簡素化などを実施し、財政支出の削減を図ったとのことでした。

財源増対策として、当村は別荘地が多く、その固定資産税の滞納対応に税務課と村役場の幹部で村内を訪問し徴収増に努めたり、下水道料金を値上げ、未利用地の売却、ふるさと納税や協力金、有料広告など収入増に取り組みました。

また、普通交付税措置の無い借入の繰り上げ償還を積極的に行いました。

その結果、平成27年度では実質公債費比率8.4%、将来負担比率18.2%と着実に健全化の道を進んでいるということを感じてまいりました。





みなさんの声 議会傍聴に参加して

日本大学 黒坂騎羅弥

議会を傍聴する前は内容が難しいという印象があったのですが、事前に紙に質問する内容が書かれていて、何について話しているか理解しやすかったです。また、地域の人の理解してもらいたいという内容の話がたくさんありました。議会の内容は地元の人から理解しやすいと思うので、まだ議会傍聴をしたことがない人は一度体験すると、その地域では何をしようとしているか理解でき、その議会の内容で思ったことを共有することで地域がより活気があふれよりよいものになると思いました。また、傍聴する人が多いと議会の空気が引き締まると思えました。

も感じられ、その意見が実際に通ったら町は良くなつていくと、実感しました。いつもは長い50分という時間が一生懸命に伝えたいことを伝えることでも短い時間のように感じました。議員の方々の話には何回も住民の方々の声に基づいた話が出てきていて、しっかり住民の声は町の会議に届いているんだなと思いました。また、役場の方々も議員の質問一つ一つにしっかり答弁していて、町がよくなる議論が作り出されているのではないかと思えました。

日本大学 緑川 裕貴

議会傍聴の第一印象は、質問の質問・要望に対して、事務的回答ばかりしていて、何の進展もない。ただの意見交換の場になっていくように見えました。しっかりと取り組みをやっているのであれば、現状を踏まえ、取り組み内容とその成果を詳しく示してほしいと思えました。具体的な説明ができないのであれば、議会に対して準備不足なのではないか。執行部の財政が厳しいというのには聞いていて、理解できます。しかし、だから、できないではなく、せつかく議会という話し合いの場なので、お互いの意見を尊重し、厳しい状況の中、何ができるのか、どうすれば実行できるのか、を考え、議会で話したことを、今後の取り組みにどう活かして実行していくかが重要だと思えます。

福島大学 小俣 健人

私が議会傍聴に参加して思ったことは、人口減少と予算縮小がどの質疑応答でも話題になったことです。人口減

少に関しては、交通や買い物に徒歩で済むような、より住みやすい都心部に流入していくことが原因なのではないかと思えました。過疎化を防ぐには、衣食が充実させやすい施設を誘致するべきかと考えられます。予算縮小については、統廃合して使用しなくなった学校などの現在会津坂下町が持つ資産の価値を、一度膨大な情報を持つ専門の企業に依頼して、資産がいつまでもどのくらいの価値を持つのかはつきりさせるべきだと思えました。

編集後記

9月議会は前年度の決算を審査する決算議会とも呼ばれています。前年度の決算を厳しく審査する事が次年度への予算に繋がる重要な議会であります。定例会の開会中に台風15号が房総半島を直撃しました。予想を超える被害の拡大を見る時、風害による想定外の甘さや被害状況の確認の遅さが指摘されていますが、大規模な停電や屋根の被害は避けられなかったとしても、非常用食糧の備蓄は当然として、電力や通信が使えなくなる事も想定する等、危機に備え多少なりとも被害を軽減できる対策を日頃から考えておく必要があるのではないのでしょうか。近年続く自然災害、せめて今冬は記録的な豪雪などといった報道が無い事を祈りたいと思います。

(委員長 猪俣恒雄)

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 猪俣 恒雄 |
| 副委員長 | 赤城 大地 |
| 委員 | 横山 智代 |
| 委員 | 三橋 薫 |
| 委員 | 五十嵐 正康 |
| 委員 | 酒井 育子 |

